

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	市の考え方	修正の有無	地域福祉計画 修正案
1 - 1	全般	全般	基本理念の言葉は、素敵だと思います。 地域福祉に関心があるので、参加型を促進してるのが良い。	福祉のニーズが多様化する状況においては、市民一人ひとりのできることからの取り組みが重要と考えます。より多くの市民の皆様に参加いただけるよう普及啓発を進めていきます。	無	
1 - 2	全般	全般	地域福祉という用語が多すぎて、内容がぼやける。もう少し例があるとイメージが つきやすい。広報する際は、イメージがつきやすいようにお願いしたい。	子育て、介護、障害といった個別の福祉サービスだけでなく、地域の自治会・コミュニティ活動やボランティア活動など身の回りでの身近な活動が地域福祉の根幹となります。広報等においては、これらの地域活動・資源を具体的に紹介できるよう検討していきます。	無	
1 - 3	全般	全般	本計画において、予算を組んで欲しい。 NPOに至らない小さなグループやスキルのある個人に金銭的支援してほしい。コンテスト形式でも良い。 NPO立ち上げにはそれなりにハードルがあり、資金力も弱いので、せめて広報や場所の提供などは協力してほしい。	地域福祉計画は各施策を包括した基本理念に関する計画であって、個別具体の事業を有していません。そのため地域福祉計画そのものに対する予算付けは予定していません。 NPOに至らない団体も含めた市民活動団体に対しては、市民活動推進センターにおいて活動のためのアドバイスや各種講座を行っている他、団体登録をすることで、会議室を利用することができます。また、市民活動団体が自発的に行う公益事業を対象とした補助金制度があります。(助成条件や選考があります) 広報ながれやま「しみんの伝言板」や無料で利用できる市内15ヶ所の福祉会館を活用することも可能です。	有	P44 第3章 施策の方針・推進体系 2 - 1 - (1)ボランティア・NPOとの連携 流山市民活動団体公益事業補助金について、下記の記載を追加します。 「NPOなどの市民活動団体が自発的に行う市民公益事業を支援して、地域で抱える社会的課題の解決を図ります。(市民活動団体公益事業補助金)」
1 - 4	全般	全般	育児・介護・地域コミュニティ形成の3つ講座があれば参加したい。	福祉に関する講座については、市主催・共催など多様に開催されています。市で開催する講座については、市HP、広報ながれやま等にてご案内しています。 また市内に在住、在勤、在学している団体やグループ等を対象とした、出前講座「どこでもトークながれやま」を用意しています。介護、子育て、健康づくりなど、地域福祉に関連した講座がありますので、ご活用ください。	無	
1 - 5	P34	第3章 施策の方針・推進体系	自助とは、自分自身の身を守るという防衛面は触れないのか？まずは自分自身を守るための知識向上などをした上で、助け合いが良い。助ける側の負荷軽減になります。	本計画の大きな目的である「地域活動で健康に～人も都市も健康に～」では、様々な活動への参加を通じた、市民一人ひとりの健康・いきがいづくりを意図しています。 ご提案のあった自分自身の身を守るといった直接的な表現はしておりませんが、活動を通じて、市民一人ひとりの意識や知識の向上など、活動者(活動・支援する側)の利点につながると考えています。	無	
1 - 6	P45	第3章 施策の方針・推進体系 2 - 1 - (2)民生委員・児童委員との連携	民生委員や児童委員が活動しやすいように...と記載があるが、活動しやすいというのをもう少し明記して欲しい。 どなたかも知らず、活動内容も分からない。転入者が誰もこう いった事やサービスが分かるようにしてほしい。 相談したいと思った時のルートが複数分かれると良い。	民生委員・児童委員は地域福祉の中核として活動いただいておりますが、制度が十分に理解されていない・活動の幅が広範である等の課題があります。 地域の福祉の担い手は、個人はもちろん、行政、関係機関、自治会など様々です。民生委員・児童委員が単独で活動するのではなく、守秘義務や職務の範囲を遵守した上での情報共有や協働を推進することで、制度の周知と活動の効果を高めていきたいと考えています。 転入された方で、民生委員・児童委員との連絡を希望する方については、事務局(市役所社会福祉課又は流山市社会福祉協議会)にご連絡をいただければ、担当する民生委員・児童委員をご紹介します。	有	下記の記載を追加します。 「転入された方で、民生委員・児童委員との連絡を希望する方については、事務局(市役所社会福祉課又は流山市社会福祉協議会)にご連絡をいただければ、担当する民生委員・児童委員をご紹介します。」
1 - 7	P52	第3章 施策の方針・推進体系 3 - 1 - (1)情報提供体制の充実	流山市民の頭に残るように、街中にポスター掲示なども期待します。	地域福祉計画は基本理念を定める計画であるため、単独でのポスター掲示等は予定しておりませんが、福祉に関する業務・御案内・イベント等の様々な手段・機会を活用してPRに努めていきます。	無	
1 - 8	P52	第3章 施策の方針・推進体系 3 - 1 - (1)情報提供体制の充実	NPOや団体の立ち上げ支援講座や繋がりづくりの場が欲しい。	意見1 - 3と同じ	有	意見1 - 3と同じ
1 - 9	P56	第3章 施策の方針・推進体系 3 - 1 - (4)福祉サービスによる支援	私が通った子育て支援センターは、イベントや空間の提供はあるが、窓口以外に常駐しておらず相談支援は実施していた覚えがない。もっと気軽な相談支援をしてほしい。	子育て支援センター利用者のニーズは、個々の状況によって多様であると考えます。 センター利用者が遠慮なく気軽に相談いただける環境づくりについて、各センターの特性に合わせて柔軟に対応できるよう運営者に働きかけていきます。	無	